

特定1階段防火対象物

について

—西日本防災システム

NBS119

2001年9月に新宿秋葉原の雑居ビルで発生した火災を受け、
消防法が改正されできた言葉です。

★どんな防火対象物？

法令上の表現

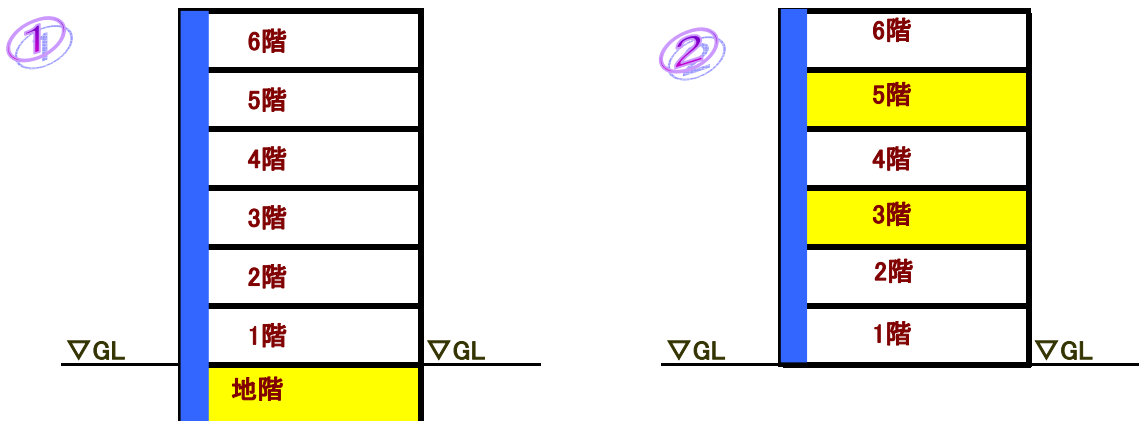
特定用途に供される部分が避難階以外の階に存するもので、当該避難階以外の階から避難階または地上に直結する階段が2(当該階段が屋外に設けられている場合は1)以上設けられていないもの。

★簡単に言いますと

地階もしくは3階以上に**特定用途**があり、避難に使用できる階段が建物内部に**1**しかない対象物をいいます。

★図で説明しますと

特定1階段防火対象物 となる対象物の例



着色部分は特定用途

屋内階段

屋外階段

① 特定用途が地下1階にあり、階段が1箇所

② 特定用途が3階以上にあり、階段が1箇所



西日本防災システム
NISHINIHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd
<http://www.nbs119.co.jp/>

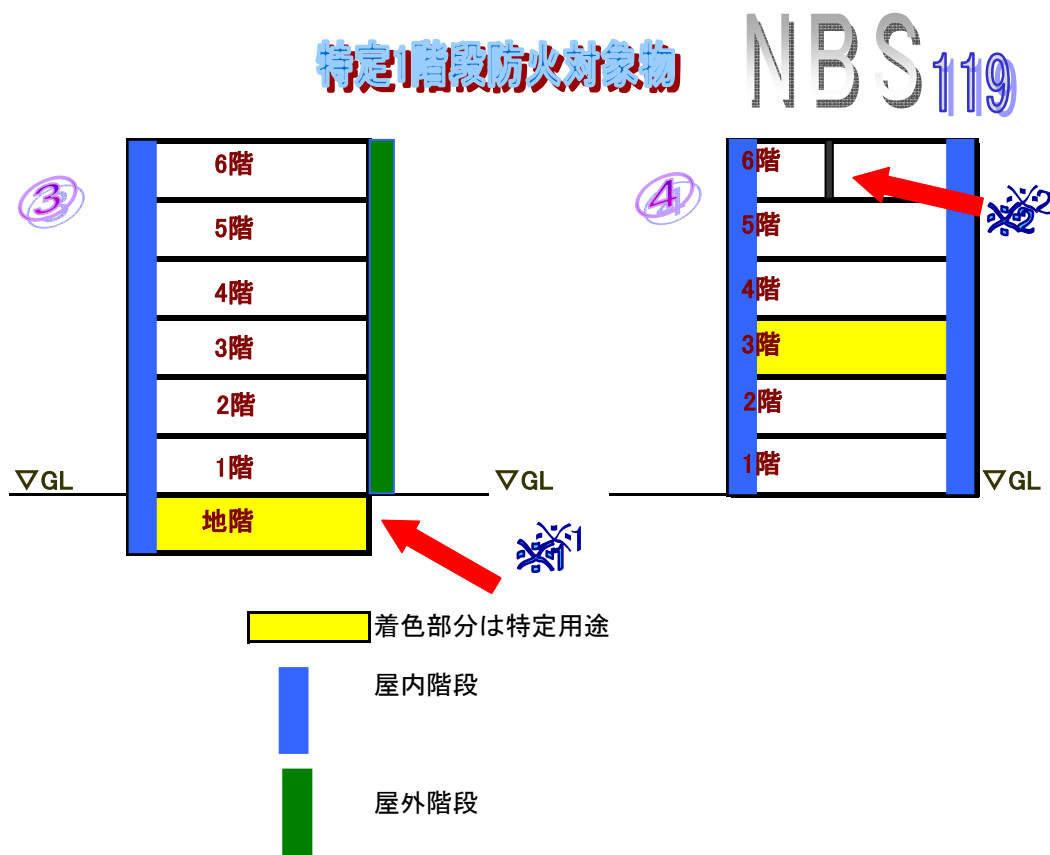


弊社Top Pageへ

特定1階段防火対象物

について

—西日本防災システム



③ 特定用途が地階にあり、階段が1箇所。屋外階段はあるが地階には無い

④ 特定用途が3階にあり、階段が2箇所あるが、6階に階段を隔てる壁があるので、2階段とはみなされない

上記の理由で ③ ④ は

特定1階段防火対象物

となります。



西日本防災システム
NISHINIHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd

<http://www.nbs119.co.jp/>



弊社Top Pageへ



特定1階段防火対象物

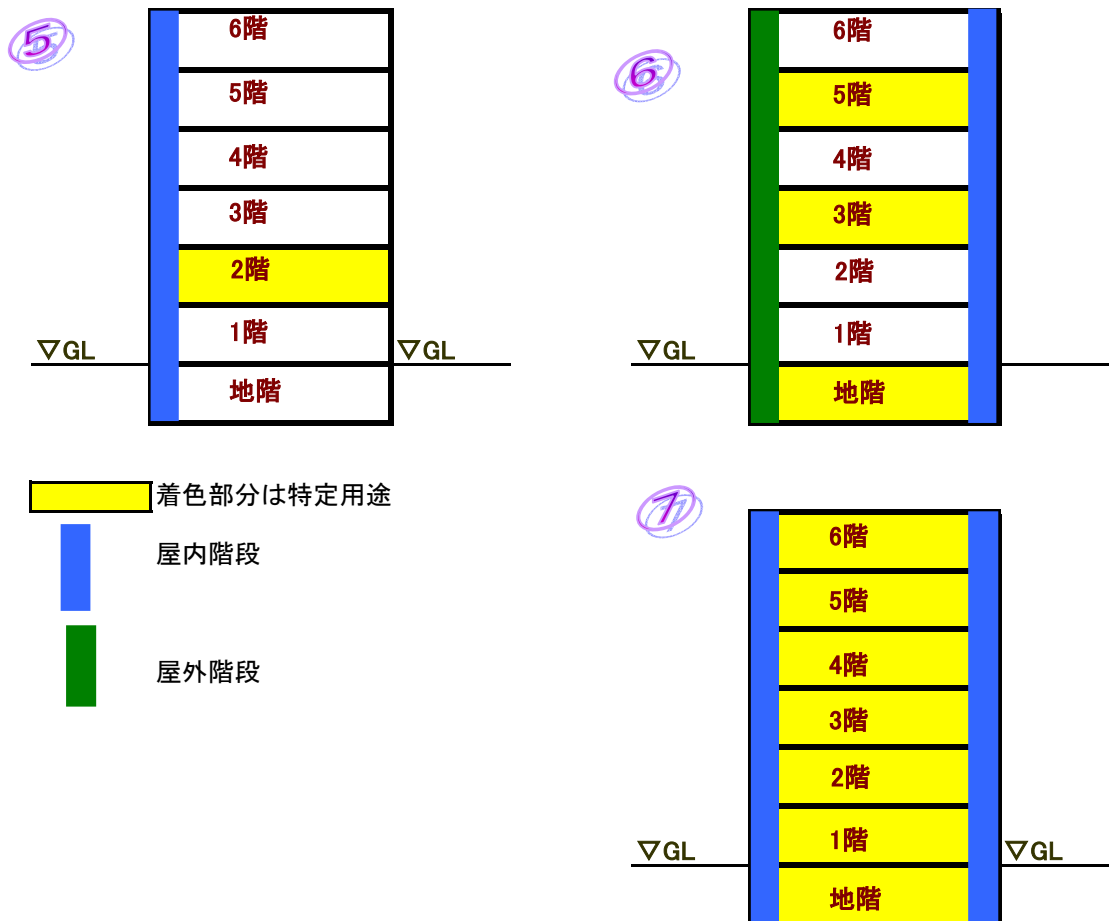
について

—西日本防災システム

特定1階段防火対象物

NBS119

特定1階段防火対象物 とならない対象物の例



- ⑤ 屋内階段は1ですが特定用途が2階にしかありませんので該当しません。
- ⑥ 地階にも3階にも特定用途があり、屋内階段は1ですが、すべての階に通じる屋外階段がありますので該当しません。
- ⑦ 棒階対象物すべてが特定用途ですが、全てに通じる屋内階段が独立して2箇所ありますので該当しません。



西日本防災システム
NISHINIHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd

<http://www.nbs119.co.jp/>



弊社Top Pageへ

特定1階段防火対象物

について

—西日本防災システム

特定1階段防火対象物

NBS119

特定1階段防火対象物 となれば どうなる？

自動火災報知設備

- ★ 階段の煙感知器の設置基準（垂直距離15mに1個ですが7.5mに1個）変更。3種は使えません。
- ★ 受信機を**再鳴動方式**のものを使用しなければなりません。

避難器具

下記の1～3うちいずれか1つが必要

★1 安全かつ容易に避難できる構造のバルコニーなどに避難器具を設ける。（直接外気に開放され、転落防止用の手すりの高さが1.1m以上あり、おおむね2㎡以上の面積を有するもの）

★2 避難器具が常時、容易かつ確実に使用できる状態にあること。

★3 1動作で容易かつ確実に使用できる避難器具を設けること。

避難器具設置の表示の強化

★ 避難器具を設置し又は格納する場所（避難器具設置場所）の出入り口にはその出入り口上部又はその直近に避難器具設置場所等であることが容易に分かるような措置（避難器具の位置を示す標識の設置）を講ずる。

★ 避難器具設置場所等には見易い位置に避難器具である旨の表示と使用方法を表示する標識を設ける。（常時組み立てられた避難器具の使用方法的表示は整合性に注意する。）

★ 避難器具設置場所等の場所がある階のエレベーターホールや階段室（附室がある場合には附室）の出入り口付近の見やすい位置に避難器具設置場所等を示した標識を設ける。（標識は平面図などで表示し、避難器具設置場所等の他に避難施設（避難階段など）や避難器具設置場所等の出入り口などの位置も明示する。）



西日本防災システム
NISHINIHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd

<http://www.nbs119.co.jp/>



弊社Top Pageへ ➡